

## 地区計画の区域内における行為の届出書【正本】

平成 年 月 日

三 木 市 長 様

届出者 住所  
氏名 (印)  
(Tel : )

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- ・ 建築物の建築又は工作物の建設
- ・ 建築物等の用途の変更
- ・ 建築物等の形態又は意匠の変更  
及び垣又は柵の構造の変更

について、下記により届け出ます。

### 記

- 1 行為の場所 三木市 さつき台 丁目 番地の 【注：地番表示】
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建築)			
(1) 建築物の建築又は工作物の建設概要	(ロ)		
	(1) 敷地面積		
	(2) 建築又は建設面積		
	(3) 延べ面積 (兼用部分面積)		
	(4) 壁面及び屋根の色 ※マンセル記号値		
	(5) 用途		
	(6) 垣又はさくの構造		
	(7) 植栽帯の構造		
	(8) 屋根の勾配		
	(9) 壁面の位置		
(10) 広告物			
(2) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m <sup>2</sup>	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途
(3) 建築物等の形態又は意匠の変更 及び垣又は柵の構造の変更		(変更の内容)	

※記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 3 兼用住宅の建築については、(1)(口)(3)延べ面積欄の( )の中に当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 4 添付図書

行為の種類		図面	縮尺	備考
各行為共通		位置図	1/2,500 以上	
		委任状		代理人が届出を行う場合委任状が必要
行為別 必要 図書	(1)建築物の建築、工作物の建設	配置図	1/100 以上	・ 門及び垣・さく・植栽帯の設置では 1/20 程度の配置図、断面図、構造図及び樹種の記載 ・ 工作物(広告塔・擁壁など)も同様 ・ 広告物の設置では 1/50 程度の模写図(色彩、意匠、表示面積を明らかにしたもの)
		各階平面図	1/50 以上	
		立面図(2面以上)	1/50 以上	・ 屋根及び壁面の色彩
		見本		・ 屋根及び壁面の色見本 ・ フェンスを設置する場合は加印等
		求積図・求積表		敷地、建築、延べ面積
	(2)建築物等の用途の変更	配置図	1/100 以上	変更内容のわかるように
		各階平面図	1/50 以上	
		立面図(2面以上)	1/50 以上	変更部分の延べ面積
		求積図・求積表		
	(3)建築物等の形態又は意匠の変更及び垣又は柵の構造の変更	配置図	1/100 以上	
立面図(2面以上)		1/50 以上		
変更内容のわかる図面				

- ・ 上記図書のほか、必要に応じて参考となる資料・図面が必要です。
- ・ 届出を代理人(設計者等)が行なう場合には、「委任状」が必要です。
- ・ 縮尺欄の「以上」とは、それぞれ記載の縮尺より詳しいものとする。

- 5 提出部数は、正本・副本各1部です。

連絡先(本届出書に関する照会先)

住所	電話番号:
氏名	(担当者名)
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

地区計画の区域内における行為の届出書【副本】

平成 年 月 日

三 木 市 長 様

届出者 住所  
氏名 (印)  
(Tel : )

都市計画法第 58 条の 2 第 1 項の規定に基づき、

- ・ 建築物の建築又は工作物の建設
- ・ 建築物等の用途の変更
- ・ 建築物等の形態又は意匠の変更  
及び垣又は柵の構造の変更

について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 三木市 さつき台 丁目 番地の 【注：地番表示】
- 2 行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 3 行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 4 設計又は施行方法

(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建築)		届出部分	届出以外の部分	合計	
(1) 建築物の建築又は工作物の建設概要	(口)	(1) 敷地面積		m <sup>2</sup>	
	設	(2) 建築又は建設面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
		(3) 延べ面積 (兼用部分面積)	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>
			( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )	( m <sup>2</sup> )
	計	(4) 壁面及び屋根の色 ※マンセル記号値	屋根 色記号: 明度: 彩度:		
			壁面 色記号: 明度: 彩度:		
	の	(5) 用途	専用住宅・兼用住宅 (兼用用途: )・その他 ( )		
		(6) 垣又はさくの構造	構造:	高さ:	m
		(7) 植栽帯の構造	構造:	幅:	m
		(8) 屋根の勾配	勾配: 寸勾配		
要	(9) 壁面の位置	道路境界線及び隣地境界線からの最小距離 m			
	(10) 広告物	有・無 (片面・両面) (合計 m <sup>2</sup> )			
(2) 建築物等の用途の変更	(イ) 変更部分の延べ面積 m <sup>2</sup>	(ロ) 変更前の用途	(ハ) 変更後の用途		
(3) 建築物等の形態又は意匠の変更及び垣又は柵の構造の変更	(変更の内容)				

※記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 3 兼用住宅の建築については、(1)(口)(3)延べ面積欄の( )の中に当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 4 添付図書

行為の種類		図面	縮尺	備考
各行為共通		位置図	1/2,500 以上	
		委任状		代理人が届出を行う場合委任状が必要
行為別 必要 図書	(1)建築物の建築、工作物の建設	配置図	1/100 以上	・ 門及び垣・さく・植栽帯の設置では 1/20 程度の配置図、断面図、構造図及び樹種の記載 ・ 工作物(広告塔・擁壁など)も同様 ・ 広告物の設置では 1/50 程度の模写図(色彩、意匠、表示面積を明らかにしたもの)
		各階平面図	1/50 以上	
		立面図(2面以上)	1/50 以上	・ 屋根及び壁面の色彩
		見本		・ 屋根及び壁面の色見本 ・ フェンスを設置する場合は加印等
		求積図・求積表		敷地、建築、延べ面積
	(2)建築物等の用途の変更	配置図	1/100 以上	変更内容のわかるように
		各階平面図	1/50 以上	
		立面図(2面以上)	1/50 以上	
		求積図・求積表		変更部分の延べ面積
	(3)建築物等の形態又は意匠の変更及び垣又は柵の構造の変更	配置図	1/100 以上	
立面図(2面以上)		1/50 以上		
変更内容のわかる図面				

- ・ 上記図書のほか、必要に応じて参考となる資料・図面が必要です。
- ・ 届出を代理人(設計者等)が行なう場合には、「委任状」が必要です。
- ・ 縮尺欄の「以上」とは、それぞれ記載の縮尺より詳しいものとする。

- 5 提出部数は、正本・副本各1部です。

連絡先(本届出書に関する照会先)

住所	電話番号:
氏名	(担当者名)
[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]	

## 地区計画の区域内における行為の変更届出書【正本】

平成 年 月 日

三 木 市 長 様

届出者 住所  
氏名 (印)  
(Tel : )

都市計画法第 58 条の 2 第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

- 1 当初（前変更）の届出年月日 平成 年 月 日
- 2 当初（前変更）の通知番号 三木山地区計画第 号の
- 3 変更行為の場所 三木市 さつき台 丁目 番地の 【注：地番表示】
- 4 変更行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 5 変更行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 6 変更の内容

当 初 内 容	
------------------	--

変 更 内 容	
------------------	--

変 更 理 由	
------------------	--

※ 記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(変更届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 4 兼用住宅の建築については、延べ面積と当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の面積を変更前後がわかるよう記載すること。
- 5 用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 6 変更内容のわかる図書・資料を添付すること。
- 7 提出部数は、正本・副本各1部です。

連絡先（本届出書に関する照会先）

住 所

電話番号：

氏 名

（担当者名）

[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]

## 地区計画の区域内における行為の変更届出書【副本】

平成 年 月 日

三 木 市 長 様

届出者 住所

氏名

(印)

(TEL :

)

都市計画法第 58 条の 2 第 2 項の規定に基づき、届出事項の変更について、下記により届け出ます。

- 1 当初（前変更）の届出年月日 平成 年 月 日
- 2 当初（前変更）の通知番号 三木山地区計画第 号の 1
- 3 変更行為の場所 三木市 さつき台 丁目 番地の 【注：地番表示】
- 4 変更行為の着手予定日 平成 年 月 日
- 5 変更行為の完了予定日 平成 年 月 日
- 6 変更の内容

当 初 内 容	
------------------	--

変 更 内 容	
------------------	--

変 更 理 由	
------------------	--

※ 記入は、黒のボールペン・万年筆をご使用下さい。

(注) 裏面参照

(変更届出書裏面)

備考

- 1 届出人が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 建築物等の用途の変更について変更部分が二以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
- 3 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項を記載すること。
- 4 兼用住宅の建築については、延べ面積と当該建築物の住宅以外の用途に供する部分の面積を変更前後がわかるよう記載すること。
- 5 用途の変更があわせて行われるときは、用途変更後の住宅の用途に供する部分の延べ面積を記載すること。
- 6 変更内容のわかる図書・資料を添付すること。
- 7 提出部数は、正本・副本各1部です。

連絡先（本届出書に関する照会先）

住 所

電話番号：

氏 名

（担当者名）

[連絡先が設計事務所等の場合は、会社名及び担当者名を記入]



# 委任状

受任者 住所

氏名 (印)

上記の者を（私の）代理人と定め次の行為を委任します。

都市計画法58条の2第1項及び第2項の規定に定める地区計画区域内  
における行為の届出に関する一切の件。

平成 年 月 日

委任者 住所

氏名 (印)

## 三木山地区計画チェックシート（戸建（兼用）地区）

### ○地区の確認

戸建専用住宅地区  戸建兼用住宅地区

### ○建築物の用途の制限

専用住宅  兼用住宅（用途： \_\_\_\_\_ ・ 兼用面積 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>）  
 以外（診療所・集会所・交番等）  附属建築物

### ○敷地面積の最低限度

面積計算（ 敷地  建築  延べ）  
 170 m<sup>2</sup>以上（敷地面積 \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>）  
 建築面積（ \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>） [ 建ぺい率（ \_\_\_\_\_ ≤50%）]  
 延べ面積（ \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup>） [ 容積率（ \_\_\_\_\_ ≤80%）]  兼用部分（ \_\_\_\_\_ <50%）

（参）建築物の高さの最高限度

図面に記載  10m 以下（最高高さ \_\_\_\_\_ m）

（参）外壁面の後退距離

図面に外壁からの距離の記載は？  1.0m 以上（ \_\_\_\_\_ m）  
 緩和規定適用（ 外壁・中心線の長さ 3m 以下  物置等【軒高さ 2.3m 以下・A=5 m<sup>2</sup>以下】）

### ○建築物の形態又は意匠の制限

<input type="checkbox"/> 壁面の色彩を図面に記載 <input type="checkbox"/> 色見本の添付 <input type="checkbox"/> (M 値 _____ ) <input type="checkbox"/> (M 値 _____ ) <input type="checkbox"/> (M 値 _____ )	審査基準	参考 マンセル値
	R (赤)：彩度 6 以下	例 (1.6Y8.9/2.6) (色相 明度/彩度)
	YR (橙)：彩度 6 以下	色相 (赤 R・黄 Y・緑 G・青 B・紫 P・
	Y (黄)：彩度 4 以下	黄赤 YR・黄緑 GY・青緑 BG・青紫 PB・
	その他：彩度 2 程度	赤紫 RP) N (無彩色)

### ○屋根の形状

屋根の勾配は？（ \_\_\_\_\_ 寸勾配 ≥ 2 寸）  
 陸屋根部分は？（ \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> ≤ \_\_\_\_\_ m<sup>2</sup> 【建築面積の 1/5 以下】）  
 色彩は図面に記載  色見本の添付  
 (M 値 \_\_\_\_\_ ) 黒・グレーを主体に色付きの場合は壁面と同程度

### ○垣または柵の構造（道路側）

<input type="checkbox"/> 外構図面（ <input type="checkbox"/> 変化ごとの断面図 <input type="checkbox"/> 構造の記載）
<input type="checkbox"/> 道路側囲障（生垣又はフェンス+植栽）
<input type="checkbox"/> 生垣
<input type="checkbox"/> フェンスの構造（ <input type="checkbox"/> かつら <input type="checkbox"/> 透過率 25%以上【 <input type="checkbox"/> 必要に応じ計算書】 <input type="checkbox"/> H= _____ ≤1.5m <input type="checkbox"/> 基礎ブロック【2段 h=0.4m まで】）
<input type="checkbox"/> 植栽の程度（ <input type="checkbox"/> 樹量は？： _____）
<input type="checkbox"/> 植栽帯の設置（ <input type="checkbox"/> 巾 50 cm <input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E）
【A・B】 <input type="checkbox"/> 構造（ <input type="checkbox"/> 芝張り <input type="checkbox"/> 低木【樹量は？： _____】 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック【 <input type="checkbox"/> かつら】）
【C・D・E】 <input type="checkbox"/> 生垣 <input type="checkbox"/> フェンス+植栽
フェンスの構造（ <input type="checkbox"/> かつら <input type="checkbox"/> 透過率 25%以上【 <input type="checkbox"/> 必要に応じ計算書】 <input type="checkbox"/> H= _____ ≤1.5m <input type="checkbox"/> 基礎ブロック【2段 h=0.4m まで】）
植栽の程度（ <input type="checkbox"/> 樹量は？： _____）
<input type="checkbox"/> 擁壁の設置（ <input type="checkbox"/> Cタイプ H= _____ ≤0.5m）
<input type="checkbox"/> 境界明示用フェンス（ <input type="checkbox"/> 構造の記載 <input type="checkbox"/> 全高 1.2m 以下 <input type="checkbox"/> 基礎ブロック【2段 h=0.4m まで】）
<input type="checkbox"/> 門柱、門扉（植栽帯にかからない）
<input type="checkbox"/> 壁面処理・壁面緑化（ _____）

## 三木山地区計画チェックシート（中高層地区）（近隣センター地区）

### ○地区の確認

中高層住宅地区 近隣センター地区

### ○建築物の用途の制限

共同住宅 店舗等（用途： ）  
以外（ ） 附属建築物

（参）敷地面積の最低限度

面積計算（敷地 建築 延べ）  
 敷地面積（ m<sup>2</sup>）  
 建築面積（ m<sup>2</sup>） 建ぺい率（ ≤60%）  
 延べ面積（ m<sup>2</sup>） 容積率（ ≤150%）

### ○外壁面の後退距離

図面に外壁からの距離の記載は？ 2.0m以上（ m）  
緩和規定適用（外壁・中心線の長さ3m以下 物置等【軒高さ2.3m以下・A=5m<sup>2</sup>以下】）

### ○建築物の形態又は意匠の制限

<input type="checkbox"/> 壁面の色彩を図面に記載	審査基準	参考 マンセル値
<input type="checkbox"/> 色見本の添付	R（赤）：彩度6以下	例（1.6Y8.9/2.6）（色相 明度/彩度）
<input type="checkbox"/> （M値 ）	YR（橙）：彩度6以下	色相（赤R・黄Y・緑G・青B・紫P・
<input type="checkbox"/> （M値 ）	Y（黄）：彩度4以下	黄赤YR・黄緑GY・青緑BG・青紫PB・
<input type="checkbox"/> （M値 ）	その他：彩度2程度	赤紫RP）N（無彩色）

### ○屋根の形状

屋根の勾配は？（ 寸勾配）  
陸屋根部分は？（ m<sup>2</sup> ≤ m<sup>2</sup>【建築面積の1/5以下】）  
色彩は図面に記載 色見本の添付  
（M値 ） 黒・グレーを主体に色付きの場合は壁面と同程度

### ○垣または柵の構造（道路側）

<input type="checkbox"/> 外構図面（ <input type="checkbox"/> 変化ごとの断面図 <input type="checkbox"/> 構造の記載）
<input type="checkbox"/> 道路側困障（生垣又はフェンス+植栽）
<input type="checkbox"/> 生垣
<input type="checkbox"/> フェンスの構造（ <input type="checkbox"/> かたが <input type="checkbox"/> 透過率25%以上【 <input type="checkbox"/> 必要に応じ計算書】 <input type="checkbox"/> H= ≤1.5m <input type="checkbox"/> 基礎ブロック【2段h=0.4mまで】）
<input type="checkbox"/> 植栽の程度（ <input type="checkbox"/> 樹量は？： ）
<input type="checkbox"/> 植栽帯の設置（ <input type="checkbox"/> 巾50cm）
<input type="checkbox"/> 構造（ <input type="checkbox"/> 芝張り <input type="checkbox"/> 低木【樹量は？： 】 <input type="checkbox"/> 緑化ブロック【 <input type="checkbox"/> かたが】）
<input type="checkbox"/> 生垣 <input type="checkbox"/> フェンス+植栽
フェンスの構造（ <input type="checkbox"/> かたが <input type="checkbox"/> 透過率25%以上【 <input type="checkbox"/> 必要に応じ計算書】 <input type="checkbox"/> H= ≤1.5m <input type="checkbox"/> 基礎ブロック【2段h=0.4mまで】）
植栽の程度（ <input type="checkbox"/> 樹量は？： ）
<input type="checkbox"/> 擁壁の設置（H= ≤0.5m）
<input type="checkbox"/> 境界明示用フェンス（ <input type="checkbox"/> 構造の記載 <input type="checkbox"/> 全高1.2m以下 <input type="checkbox"/> 基礎ブロック【2段h=0.4mまで】）
<input type="checkbox"/> 門柱、門扉（植栽帯にかからない）
<input type="checkbox"/> 壁面処理・壁面緑化（ ）

## 三木山地区計画チェックシート（広告物）

### ○広告物

構造の記載（自己の敷地に建植 壁面利用 宅地販売用【色見本】）  
高さの制限 面積の制限 個数の制限

（ア）広告板を設置するもの			
地区	戸建（兼用）地区	中高層地区	近隣センター地区
高さ等の制限	高さ3m以下	高さ7m以下	高さ7m以下
面積等の制限	設置箇所：1基（1㎡以内） 表示面が2面以上の場合 その合計が1㎡以内	設置箇所：1棟につき 1基（10㎡位以内） 表示面が2面以上の場合 その合計が10㎡以内	設置箇所：1棟につき 1基（10㎡位以内） 表示面が2面以上の場合 その合計が10㎡以内

（イ）壁面を利用するもの			
地区	戸建（兼用）地区	中高層地区	近隣センター地区
面積等の制限	設置箇所： 1箇所（1㎡以内） （表示面が2面以上の場 合その合計が1㎡以内）	設置箇所： 2箇所（10㎡位以内） （表示面が2面以上の場 合その合計が10㎡以内）	設置箇所： 2箇所（10㎡位以内） （表示面が2面以上の場 合その合計が10㎡以内）

表示面積の合 計（ア+イ）	2㎡以内	10㎡以内	20㎡以内
------------------	------	-------	-------

※□本地区の住宅及び宅地販売に関する広告物は、形態、意匠その他表示の方法が美観を害さないもの。⇒個々に、図面、色見本等で検討する。